

未来のオフィス・柔軟な働き方実現に向けた本庁・地域機関の環境整備業務委託 企画提案評価基準書

未来のオフィス・柔軟な働き方実現に向けた本庁・地域機関の環境整備業務委託における契約先候補者を選定するための企画提案評価基準については、次のとおりとする。

1. 資格審査

- (1) 「未来のオフィス・柔軟な働き方実現に向けた本庁・地域機関の環境整備業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領」の応募申込書を提出した事業者について、埼玉県が募集要項の「4 参加資格」に定義された要求要件（以下「参加資格」という。）を満たしているか否かを確認する。参加者のうち、参加資格を満たしていない者については参加できないものとする。

2. 書類審査

(1) 選定委員会の設置

企画提案書等の評価を行うため、未来のオフィス・柔軟な働き方実現に向けた本庁・地域機関の環境整備業務委託に係る契約先候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

- ① 選定委員会は企画提案書等の内容を評価し、順位を決定するものとする。
- ② 各委員は本評価基準書に基づいて評価を行うものとする。
- ③ 選定委員会は非公開とし、結果に対する異議申立ては一切受け付けない。

(2) 評価項目

- ① 募集要項及び仕様書に定義された要求要件を満たしているか否かを審査する。
- ② 「未来のオフィス・柔軟な働き方実現に向けた本庁・地域機関の環境整備業務委託評価項目一覧」（以下「評価項目一覧」という。）に記載された項目に基づき、提案内容を審査する。
- ③ 見積価格が著しく低額であると認められる場合は、別途、当該企画提案競技の参加者に対し、見積額の算定方法等について、説明及び提出資料を求めるものとする。

(3) 評価方法

- ① 募集要項に定義された要求要件を満たしていない者、また、仕様書に定義された提案依頼事項（任意のもの除く）のうち、一つでも満たしていない項目がある場合は、「不合格」とする。
- ② 不合格ではない者について、各委員が評価項目一覧の提案事項 1～10 に対して「(4) 採点基準」のとおり 5 段階の評価を行う。なお、提案事項 10 については、以下のとおり、提出された見積価格に応じて評価する。
$$\text{得点} = 5 \text{ 点} \times (1 - \text{見積価格} \div \text{予定価格})$$

- ③ ②で加点した結果を基に、評価に対応する配点割合を項目の配点に乘じ、得た値の小数点以下を切り捨てた値を得点とする。
- ④ ③で算出した委員ごとの合計得点を総合計し、2 者以上の参加者があった場合は得点の高い者を契約先候補者として選定する。ただし、参加者が 1 者の場合は、総合計得点が著しく低い場合を除き、参加者を選定する。
- ⑤ 仕様書及び評価項目一覧に記載されていない項目や、提案内容については評価の対象としない。また、仕様書及び評価項目一覧に記載されている要件、提案内容であっても、本支援業務の必要性・重要性に照らし、必要の範囲を超えるなど、評価する意味がないと判断した場合、評価の対象としないことがある。

(4) 採点基準

採点区分	採点基準	評価	配点割合
極めて優れている	すべての評価基準に照らして優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が 1 つ以上含まれている。	5	100%
優れている	ほとんどの評価基準に照らして優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が 1 つ以上含まれている。	4	70%
普通	上記 2 つの採点区分に該当するものを除いて、評価基準に照らして優れた提案が含まれている。	3	40%
劣っている	上記 3 つの採点区分に該当するものを除いて、評価基準に照らして凡庸な提案が含まれている。	2	10%
極めて劣っている（不合格）	評価基準に照らして、提案が含まれていない。	1	0%